

好評により追加講演決定！ 平成 30 年 4 月 1 日施行直前 フェア・ディスクロージャー・ルールの 詳細と実務対応

～平成 29 年 12 月 27 日付政府令公布・パブコメ回答により
明らかになった FD ルールの詳細につき徹底解説～

ね も と と し み つ

講師 森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士 根本敏光氏

日時 平成 30 年 3 月 26 日（月）午後 1 時 00 分～午後 4 時 00 分

平成 29 年金融商品取引法改正により、平成 30 年 4 月 1 日より新たに導入されるフェア・ディスクロージャー・ルールは、平成 29 年 12 月 27 日付で政府令が公布され、パブリックコメントへの回答が公表されたことにより、その詳細が確定しました。フェア・ディスクロージャー・ルールへの対応は、コーポレート・ガバナンス・コードの原則 5-1 を踏まえ、コーポレートガバナンス上のアジェンダとして取り組むことが求められるものであり、上場会社においては、本ルールを正確に理解したうえで、具体的な対応が急務となります。

フェア・ディスクロージャー・ルールは、公平・公正な情報開示に対する市場の信頼を確保するという観点から導入される全く新しい開示のルールであり、上場会社の情報管理・情報発信の実務に極めて重要な影響を及ぼすことが予想されると同時に、金融商品取引業者（証券ディーラーやアナリスト等）や機関投資家といった、上場会社等から重要情報を受領しうる立場にある取引関係者においても、上場会社との対話の在り方にも留意が必要となります。

そこで、本セミナーでは、改正金融商品取引法に規定されたフェア・ディスクロージャー・ルールの制度内容につき、新たに明らかとなった政府令及び FD ルール・ガイドライン案、パブリックコメント回答を踏まえて、詳細に解説するとともに、フェア・ディスクロージャー・ルールを踏まえた新しい IR ポリシーや内部情報管理規程等の社内規程の見直し、IR 担当者向けの対応マニュアル等の整備など、実務上の対応事項につき、具体的に検証します。

I. フェア・ディスクロージャー・ルールの概要

II. フェア・ディスクロージャー・ルールの具体的内容

1. 概要
2. 対象となる情報提供者
3. 対象となる情報受領者（取引関係者）
4. 対象となる情報（重要情報）
5. 業務関連性・伝達
6. 公表方法
7. 適用除外規定

III. エンフォースメント

IV. 実務上の影響と留意点・今後の見通し

V. 施行に向けた実務上の対応事項

【講師略歴】森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士。早稲田大学法学部、英国ケンブリッジ大学法学部大学院(LL.M)卒業。2005 年弁護士登録（第二東京弁護士会）、2016 年より名古屋大学法科大学院非常勤講師（金融商品取引法）。Chambers Asia Pacific 2018 にて Recognised Practitioner に、IFLR1000 FINANCIAL AND CORPORATE 2018 にて Notable practitioner lawyer に選出。大手証券会社投資銀行本部への出向経験を有し、引受証券会社や M&A アドバイザー側での経験も豊富。大量保有報告制度を含む証券規制に関する事案に加え、国内外での公募増資、ユーロ CB、社債、ライツ・オフリング、第三者割当等、多数のキャピタル・マーケット案件に幅広く関与。種類株式、CB、新株予約権等を活用した M&A/投資案件にも取り組み、IPO を目指す企業への助言・講演も多数。主な著作として、「フェア・ディスクロージャー・ルールの概要と留意点」（共著・旬刊経理情報 1481 号）、「平成 29 年金融商品取引法改正～フェア・ディスクロージャー・ルールのアウトライン～」(共著・会計・監査ジャーナル 748 号)、「フェア・ディスクロージャー・ルールの導入に向けて必要な実務対応」（月刊監査役 676 号）、「金融商品取引法 公開買付制度と大量保有報告制度編」(共著・商事法務・2017 年)、『大量保有報告制度の理論と実務』(商事法務、2017 年)、『エクイティ・ファイナンスの理論と実務（第 2 版）』(共著・商事法務・2014 年)、『金融商品取引法 資本市場と開示編（第 3 版）』(共著・商事法務・2015 年)、『上場株式取引の法務』(共著・中央経済社・2014 年)、など。その他執筆・講演多数。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
<http://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成30年3月26日(月)
13:00~16:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,300円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からお申し込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

切らずにこのままお送り下さい

フェア・ディスクロージャー・ルールの
詳細と実務対応

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

3 / 2 6

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい *セミナーコード 0553 (Law-300553)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい